

令和2年12月18日

文化財保存活用地域計画の認定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和2年12月18日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、7市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同7市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和2年12月18日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・大田原市（栃木県）
- ・銚子市（千葉県）
- ・我孫子市（千葉県）
- ・明和町（三重県）
- ・加西市（兵庫県）
- ・香美町（兵庫県）
- ・松野町（愛媛県）

今回の認定により認定件数は合計23件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課
課長
企画係長

伊藤 史恵（内線2859）

田中 宏明（内線2862）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2864（直通）

【文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

三木 忠一

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀、村上 佳代

電話：075-330-6738（直通）

大田原市（栃木県）

■人口：73,096人

■面積：354.36km²

歴史文化の特徴

- ①**那須野が原が生み出した歴史文化**：那須野が原の扇状地形と数多くの湧水、八溝山地とその裾野を流れる那珂川などの豊かな自然環境は、歴史文化を生み出す母体となり、特に湧水周辺は希少な動植物の生息地にもなっている。
- ②**文化が行き交う東北地方の玄関口**：東北地方と時の中心地を結ぶ各時代の「歴史の道」が通過し、交通要衝の地としての役割を担い、また、那珂川や箒川などの水運もあって、特色ある文化風土が育まれてきた。
- ③**里地・里山が育んだくらしと文化**：扇状地における田畑、山地における林業など、里山・里地のくらしが、多数の温泉神社や神仏混淆を今に伝える祭礼・民俗芸能、多彩な伝承文化を育んできた。
- ④**光圀と芭蕉による歴史の再発見**：近世に徳川光圀が調査・保護した那須国造碑・侍塚古墳、松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅で訪れた黒羽や大田原の名所旧跡のように、二人の事績によって古代・中世の歴史遺産や由緒に再び光が当てられた。

※こうした特徴から、歴史文化全体の特性を
「接（つなぐ）・結（むすぶ）の地」とした。

計画名称

大田原市文化財保存活用地域計画

計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

文化財の概要・特徴

国・県・市指定等文化財が計210件。旧市町村ごとに、自然的、歴史的な環境の違いから文化財の特徴が異なる。

○**大田原地区（西部）**：湧水付近に希少な動植物や縄文時代の遺跡が集積。市街地は大田原藩の城下の文化、奥州道中の宿場・街道の風景が残り、近代の那須野が原の開拓の歴史も加わる。

○**湯津上地区（南部）**：那珂川と支流沿いに縄文時代の拠点集落や県内屈指の大型古墳が集積。那須国造碑と侍塚古墳は近世の徳川光圀の事績。

○**黒羽地区（東部）**：黒羽藩の城下の街並みや古刹、歴史資料が集積。松尾芭蕉の「おくのほそ道」関連も数多い。

社会的状況

東京から150km圏内にあり、西部の平野部は栃木県北の拠点地域として都市機能が集積。製造業中心の工業団地も点在する一方、稲作を中心に園芸作物の栽培、林業も盛んである。東部の山間部を中心に人口減少、少子高齢化が進行している。観光客は緩やかな増加傾向にある。

推進体制

大田原市	文化振興課・政策推進課・生活環境課・農政課・農林整備課・商工観光課・道路課・都市計画課・生涯学習課
市の附属機関	文化財保護審議会・文化財保存活用地域計画協議会・市史編さん委員会
市内関係機関・団体	大田原市観光協会・大田原商工会議所・黒羽商工会・湯津上商工会・(株)大田原ツーリズム・(株)大田原まちづくりカンパニー・職業訓練法人大田原地域職業訓練センター
栃木県	文化財課・自然環境課・工業振興課・栃木県立博物館・栃木県立美術館・栃木県立文書館・栃木県水産試験場・大田原警察署
県内関係団体	栃木県埋蔵文化財センター・栃木県ながわ水遊園・那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会・八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会・那珂川あゆ街道推進協議会
県外関係団体	おくのほそ道の風景地ネットワーク
市民グループ・団体	歴史・民俗芸能・自然・工芸・観光などの各分野の団体

大田原市文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

保存・継承・管理に関する課題

- ・文化財台帳（ＤＢ）が未整備。
- ・修理・保存措置が手つかずあるいは未解決の文化財が存在。
- ・滅失や破壊の危機にある文化財が存在。
- ・防災・防犯設備の設置が不十分。等

調査・研究における課題

- ・特色ある文化財の調査・研究が進んでいない。
- ・近現代の文化財等はほとんど把握されていない。

普及・活用における課題

- ・文化財の保管・展示施設の老朽化。展示・収蔵スペースの不足。
- ・価値や魅力の周知が不十分。
- ・文化財の一体的・総合的な保存・活用に至っていない。等

組織・体制における課題

- ・文化財専門職員の配置・育成が必要。
- ・観光やまちづくりとの連携が不十分。
- ・市民および関係部署・関係機関との連携体制の構築が必要。

文化財の保存活用に関する基本方針

まもる手結び 未来へ接（つな）ぐ 大田原の文化財（たからもの）

■未来へつなぐための方針（保存と活用）

- ①文化財の保存と継承（文化財台帳の作成、指定文化財の適切な保存管理、指定文化財の把握と保存、文化財保存団体への支援強化、文化財の防災・防犯対策の推進）

- ②文化財の価値と魅力の顕在化（調査・研究の推進、文化財公開事業の推進、展示施設の整備・充実、文化財のまちづくりや観光活用の推進、情報提供機能の強化、関連する文化財や面的に広がる文化財の総合的な保存・活用）

■まもる手を結ぶための方針（仕組みと体制づくり）

- ①保存活用のための仕組みと体制づくり（文化財専門職員の確保と育成、関連部局・関係機関・団体との連携の推進、市民および学術団体との協働体制の構築）

文化財の保存活用に関する措置（一例）

自然及び民俗分野・現代資料 詳細調査事業

動植物・地形地質等の自然分野、市街地・農村部・山村部それぞれにおける民俗調査を実施し、また、昭和の合併以降の古写真や行政資料を中心とした資料及び各種情報を収集して、市史及び資料集として順次刊行する。



- 取組主体:市教育委員会
- 計画期間: R 1 年～R 6 年

東山道駅路及び磐上駅家所在 確認調査等事業

那須国造碑（国宝）及び侍塚古墳（国史跡）周辺に存する東山道駅路及び磐上駅家の所在確認調査を実施するとともに、関係古墳及び古代の集落を調査し、それらの保存及び将来的な整備のための基本情報を蓄積する。



- 取組主体:市教育委員会
- 計画期間: R 1 年～R 5 年

那須神社保存修理事業

那須神社（国重文・建造物）の保存活用計画に基づき、おくのほそ道の風景地八幡宮（国名勝）と合わせて、老朽化した社殿群の保存修理を行う。



- 取組主体:那須神社
- 計画期間: R 4 年～R 7 年

(参考) 大田原市の指定等文化財件数

※大田原市文化財保存活用地域計画から抜粋

区 分（種別）			国指定/選定/認定	国選択	県指定/ 選定	市指定	国登録	合 計
①有形文化財	建造物		2	—	0	11	1	14
	美術工芸品	絵画	2	—	10	7	0	19
		彫刻	2	—	5	16	0	23
		工芸品	2	—	15	6	0	23
		書跡・典籍	0	—	6	4	0	10
		古文書	1	—	0	8	0	9
		考古資料	0	—	0	5	0	5
		歴史資料	0	—	0	10	0	10
②無形文化財	工芸技術		1	0	0	0	—	1
③民俗文化財	有形民俗文化財		0	—	1	1	0	2
	無形民俗文化財		0	1	2	14	—	17
④記念物	史跡		1	—	0	39	0	40
	名勝		1	—	0	0	0	1
	天然記念物		1	—	7	28	0	36
⑤文化的景観			0	—	—	—	—	0
⑥伝統的建造物群保存地区			0	—	—	—	—	0
合 計			13	1	46	149	1	210
			210					

銚子市（千葉県）

■人口：59,336人

■面積：84.20km²

歴史文化の特徴

- 「**岬**」の形成：約12万年前、硬く侵食されにくい千葉県最古の中生代の地層を中心とした孤島であった銚子は、その後、隆起及び土砂の堆積により太平洋に半島状に突き出した独特の地形を形成した。この大地がここでの暮らしの基盤となった。
- 「**風土**」と「**地の利**」を活かした産業：風土と地の利がもたらす「大地の恵み」を活かしたモノづくりが約28,000年前から始まった。この土地で生まれ育った「地の者」と新しい技術をもたらした「旅の者（移住者）」とが協働で産業を発展させ、今も基幹産業として支え続けている。
- 人・モノ・文化の集散地**：いつの時代も三方を水域に囲まれていたことで、「陸・海・川」の3つの道を使って近隣や遠方の地域とつながり、人やモノが集まり、交易や交流の舞台となった。人やモノに伴って芸術文化ももたらされ、独自の文化を育んだ。

計画名称

銚子市文化財保存活用地域計画

計画期間

令和2年度～令和11年度（10年間）

文化財の概要・特徴

国・県・市指定文化財が計32件、国登録が16件所在する。様々な類型の文化財があるが、中でも地質等の天然記念物の指定が特徴的。また、国登録はすべて建造物であり、江戸時代後期以降の利根水運や水産業の歴史を伝えるものが多い。

社会的状況

関東平野の最東端に位置し、市域の三方を水域（利根川・太平洋）に囲まれている。東京から100km圏内にあり、総武本線（JR東日本）で約120分で結ばれている。

千葉県内で2番目に市制が敷かれたが、昭和40年をピークに人口の減少傾向が続いている。この背景には、人口域外流出と郊外移住が進み、主要産業である漁業や農業が堅調で、他の産業が育たず、若者の雇用先が不足していることなどが指摘されている。

推進体制

行政：銚子市

企画財政課・観光商工課・都市整備課
市教育委員会
学校教育課・社会教育課
市消防本部

所有者：指定及び登録文化財所有者 外

地域住民：町内会・文化財保存活用区域内の住民 外

市民団体：文化財保存団体・まちづくり団体 外

民間企業：商工会議所・観光協会・関連企業 外

学識者：大学及び調査研究機関・市文化財審議会 外

銚子市文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

- **保存** : 銚子資産の価値の共有が不十分、保護措置の推進、指定文化財等の日常の管理と修理への対応、銚子資産の保護の仕組みの整備、収蔵施設の確保や環境の改善、銚子資産の次世代への継承、周辺環境の保全、防災・防犯対策 等
- **活用** : 銚子資産の公開・情報発信、公開のための施設整備と体制、教育活動と必要な整備、総合的な活用、重点事業の設定
多様な主体者のつながり 等

文化財の保存活用に関する基本方針

【大方針】 持続可能な文化財保護の仕組みの構築

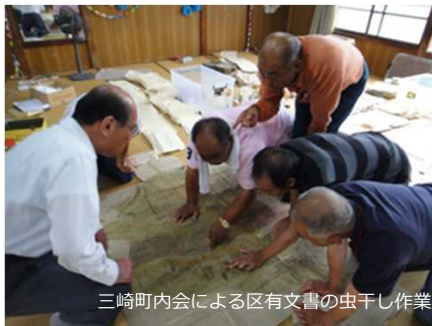
【基本方針】

- (1) **銚子資産を伝える** : 銚子資産の価値を伝え、後世に継承していく意識を醸成する。
- (2) **銚子資産を守る** : 銚子資産の価値を評価し、後世に適正な形で保存していく。指定文化財の保存活用計画を策定し、計画的に保存と活用に取り組む。
- (3) **銚子資産でつなぐ** : 多様な主体者を見出し、育み、活動を継続して行えるような支援の在り方を整備する。
- (4) **銚子資産を活かす** : 個々の銚子資産を磨き上げ、整備、活用しながら「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進する。 等

文化財の保存活用に関する措置（一例）

銚子資産を守る仕組み作り

地域住民が調査に参加できる仕組みを作り、身近にある「銚子資産」を掘り起こし、その価値を共有する。本事業を次世代への継承の担い手づくりや「銚子資産」を守り伝える仕組みの構築につなげる。



三崎町内会による区有文書の虫干し作業

- 取組主体:行政
- 計画期間: R2年度～R11年度

「銚子・ものがたり」の活用

「銚子・ものがたり」を活かして地域住民に分かりやすく歴史文化の特徴を伝えていく。また、総合的・一体的に銚子資産をとらえ、「群」としての保存と活用に取り組んでいく。



市内小学6年生を対象とした「ふるさと学習」での活用

- 取組主体:行政・関係団体等
- 計画期間: R2年度～R11年度

歴史文化保存活用区域の活用

区域内に所在する「銚子資産」を見どころとして「まち歩きルート」を設定し、説明板や拠点施設等の整備を行い、歴史文化観光での活用を推進する。



まち歩きルートの検討

- 取組主体:行政・関係団体等
- 計画期間: R2年度～R11年度

(参考) 銚子市の指定等文化財件数

※銚子市文化財保存活用地域計画から抜粋

		国		県	市	合計
種類		指定・選定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		16	3	1	20
	絵画				2	2
	彫刻	1		3	4	8
	工芸品	1		2		3
	書籍・典籍					
	古文書			1	1	2
	考古資料			1	1	2
	歴史資料				1	1
無形文化財				1		1
民俗文化財	有形の民俗文化財					
	無形の民俗文化財					
記念物	遺跡				3	3
	名勝地	1 (1)				1 (1)
	動物・植物・地質鉱物	2 (1)		3	1	6 (1)
文化的景観						
伝統的建造物群						
合計		5 (1)	16	14	14	48

※(1) うち1件が名勝及び天然記念物としての指定

※埋蔵文化財包蔵地が約190カ所あります

我孫子市（千葉県）

■人口：131,753人

■面積：43.15km²

歴史文化の特徴

○豊かな自然と歴史の調和：

我孫子市域は利根川と手賀沼に囲まれた土地であり、水辺を中心とした豊かな自然を背景として、生産性と利便性に惹かれた人々が暮らしの場であるまちを形作り、自然と適度に調和した歴史文化を形成した。

○多くの著名人に愛されたまち：

東京近郊でありながら自然豊かで、交通が整備されていたため、別荘地、郊外住宅地として多くの著名人が訪れ、定住した。グローバルな視点を持つ彼らは、進んだ海外の文化をここから全国に発信したほか、地元住民との交流を通して地域文化の醸成にも寄与した。

○人々の記憶と記録に関わる資料群：

江戸時代より行われた手賀沼干拓に比較的初期から関わった家があり、近代にいたるまで網羅的に資料が残されている。また、近代になると、手賀沼の景観を愛した文人たちは、この地で創作活動に励み、我孫子での滞在の様子を日記や書簡、写真に残した。特筆すべきは、彼らの小説の舞台として、しばしば我孫子が登場していることである。

計画名称

我孫子市文化財保存活用地域計画

計画期間

令和3年度～令和9年度（7年間）

文化財の概要・特徴

国指定・登録等はない。県・市指定文化財が計22件。

- 遺跡が台地を中心に点在し、郡衙や館があることから、古代から集落があり、地域の中心であったことがわかる。
- 手賀沼干拓に関する江戸時代から近代にいたるまでの資料や、干拓を担った名主邸などがある。また、手賀沼を中心とした文化圏があったことから、近隣の柏市・印西市などとの交流がわかる資料が体系的に現存している。
- 鉄道が開通した明治以降、文化人たちが手賀沼湖畔に居住、または、別荘を構えたため、近代建築がまとまって存在する。

社会的状況

我孫子市は都心からJR常磐線で1時間弱と近く、ベッドタウンとして発展してきた。人口は平成23年をピークに減少しているが、高齢者人口は増加傾向にあり、今後歴史文化の担い手の確保について検討する必要がある。

推進体制

我孫子市

【教育委員会】文化・スポーツ課、生涯学習課、鳥の博物館、図書館、指導課
【我孫子市】秘書広報課、企画課、市民安全課、商業観光課、都市計画課、公園緑地課、消防予防課 ほか

行政設置の関係機関・公的機関

市文化財審議会、市文化財保存活用地域計画協議会、各地区まちづくり協議会
文化財保護指導委員（設置予定） ほか

千葉県 教育委員会 文化財課、我孫子警察署

文化財レスキュー団体

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク ほか

その他民間団体・個人

市民ガイドボランティア、資料調査ボランティア（設置予定）、我孫子遺産防災サポーター（設置予定）消防団、市民、学生 ほか

我孫子市文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

①市内文化財の調査・研究・指定にかかわる課題

- ・分量、質、種類等多岐にわたる資料の調査が必要
- ・現状把握、意向調査、評価に関する調査研究が必要 等

②文化財の保存にかかわる課題

- ・資料収集するための収蔵施設の確保が必要
- ・保存継承を担う人材が減少しつつある
- ・被災等に備えた連携体制の整備が必要 等

③文化財の活用にかかわる課題

- ・市の歴史や文化を網羅した常設展示がない
- ・我孫子遺産への認知を向上させる必要がある
- ・積極的な情報発信が必要
- ・説明板等を適切に設置する必要がある 等

文化財の保存活用に関する基本方針

【基本目標】「ものがたり」を通じた我孫子遺産の磨き上げ

ものがたりの作成

- ・人、モノを探し出す
- ・新たな価値の発見

我孫子遺産の保存

- ・ものがたりの一部としての我孫子遺産の整備や修復を行い魅力を高める

我孫子遺産の活用

- ・情報発信を積極的に行う
- ・我孫子遺産と人々との交流

我孫子遺産を通し、地域に誇りと愛着を持てるように働きかける

文化財の保存活用に関する措置（一例）

旧井上家住宅の保存と活用

布佐地区にある旧井上家住宅を周辺の拠点と位置づけ、回遊を促進させるため、保存修復工事を行う。

主屋内で展示やイベントができるよう企画運営を行い、我孫子遺産の周知をはかる。



- 取組主体: 行政 他
- 計画期間: R3年～R9年

白樺文学館リニューアル事業

我孫子地区にある白樺文学館を周辺の拠点と位置づけ、手賀沼湖畔に点在する大正・昭和期の文化人たちの別荘地や建造物を結びつける役割を担えるよう、展示のリニューアルや収蔵庫の増設など施設の改善を行う。



- 取組主体: 行政 他
- 計画期間: R3年～R9年

情報発信方法のしくみづくり

我孫子遺産を紹介するための案内冊子の作成や教材化などを行い、さまざまなニーズに応えられるよう広く情報発信を行う。

また、来訪者に満足してもらえるよう案内板・説明板にARの搭載・多言語化などを検討する。また、誘導板を効果的に設置する。



- 取組主体: 行政 他
- 計画期間: R3年～R9年

(参考) 我孫子市の指定等文化財件数

※我孫子市文化財保存活用地域計画から抜粋

類型		国		県	市	合計
		指定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物				4	4
	美術工芸品			1	6	7
無形文化財						0
民俗文化財	有形			1	2	3
	無形				2	2
記念物	史跡			2	2	4
	名勝					0
	天然記念物			1	1	2
文化的景観						0
伝統的建造物群						0
合計		0	0	5	17	22

明和町（三重県）

■人口：23,155人
■面積：41.04km²

歴史文化の特徴

- 斎王・斎宮に関する歴史文化**：古代から中世にわたり、天皇に代わって伊勢神宮の天照大神に仕えた皇女斎王の宮殿「斎宮」があり、都さながらの都市空間が整備され、王朝文学の舞台にもなった。また、斎宮や伊勢神宮に関わる文化遺産や民間伝承なども町内に多く残る。
- 伊勢神宮に関する歴史文化**：町全域は古代より神領であり、現在も「神宮土器」の生産が続けられている。江戸時代には数少ない神宮直轄領となり、神宮経済を支えた。神宮へ向かう「伊勢街道（参宮街道）」が通っており、参宮みやげとされた伝統工芸品「擬革紙」の技術が伝わる。
- 多様な環境に適応した人々の営みに関する歴史文化**：丘陵、台地、平野、海、川、街道と多様な環境で、多種多様な歴史文化が営まれた。丘陵や台地には古墳群が形成され、海や山、街道の集落にはそれぞれ異なる祭礼や集落が形成された。

文化財の概要・特徴

国・県・町指定文化財は計56件。斎宮跡に関連した文化財が多く、国指定では史跡が2件、考古資料が1件、県指定では美術工芸品が4件、町指定では史跡が2件指定されている。ほか、指定・未指定ともにさまざまな類型の文化財が町内各地に分布している。

社会的状況

人口は、平成24年以降緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化とも相まって、これまで守り伝えてきた文化財や祭礼行事・伝統工芸等の継承について担い手不足や高齢化が課題となっている。

町内には高速道路はないが、幹線道路として国道23号が通っており、隣接する伊勢市への観光客が多く通過する。

鉄道は近鉄山田線が通り、特急停車駅ではないが、斎宮駅・明星駅がある。

計画名称

明和町文化財保存活用地域計画

計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

推進体制

明和町	三重県	関係機関	民間団体	研究機関	文化財所有者
斎宮跡・文化観光課	三重県教育委員会	文化財保存活用地域計画協議会	公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会	皇學館大学	祭礼等保持団体
まちづくり戦略課	三重県環境生活部	文化財保護審議会	商工会、観光協会	三重大学など	伝統工芸保持者
教育委員会など	斎宮歴史博物館など	歴まち協議会など	一般社団法人明和観光商社など		有形文化財等所有者など

明和町文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

【課題1】調査研究・保存に関する課題

- ・文化財・文化遺産の調査研究・把握の不足。
- ・文化財の防犯・防災体制の不足。
- ・文化財の次代継承の担い手不足。など

【課題2】活用に関する課題

- ・文化財・文化遺産の価値の共有が不足。
- ・文化財ガイドや関係者の人材不足。
- ・観光振興の推進や知名度不足。

【課題3】環境整備に関する課題

- ・文化財来訪者の見学環境が未整備
- ・文化財・文化遺産間の周遊性の低さ

文化財の保存活用に関する方針

【方針1】文化財・文化遺産を守る

- ・総合的調査の実施
- ・防災・防犯体制の整備
- ・次代継承の体制構築

など

【方針2】文化財・文化遺産を活用する

- ・価値と魅力の共有と情報発信
- ・文化財ガイドの育成
- ・文化財を活かした観光振興と滞在型観光の推進

など

【方針3】文化財・文化遺産の環境を整備する

- ・史跡公園、散策道等の見学環境の整備
- ・誘導案内看板設置による周遊性向上

など

文化財の保存活用に関する措置（一例）

総合調査の実施と共有

近世の建造物や美術工芸品の詳細調査を実施するとともに、これまでの文化財調査の成果なども含め、文化財解説シートなどを作成し、文化財の価値の共有をはかる



文化財調査



- 取組主体: 行政、所有者、住民
- 計画期間: R3年～R12年

歴史文化を活かした観光商品開発

歴史文化を活かした観光商品・体験メニューを備えた旅行商品の開発や、土産物の開発を民間主体で実施



十二単試着



斎王まつり

- 取組主体: 民間、行政など
- 計画期間: R3年～R12年

史跡斎宮跡公園環境整備事業

史跡斎宮跡や関連文化財群の魅力を現地で理解してもらうため、史跡公園を整備し、周辺環境を向上させる



史跡公園「社の森広場」
予定地

- 取組主体: 行政
- 計画期間: R3年～R7年

(参考) 明和町の指定等文化財件数

	有形文化財							無形文化財	民俗文化財	記念物		文化的景観	伝統的建造物群 保存地区	
区 分	建造物	絵 画	書 跡	彫 刻	工 芸 品	古 文 書	考古資料		無形民俗文化財	史 跡	天然記念物			合 計
国指定	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	5
県指定	0	2	2	0	4	3	9	0	0	1	0	0	0	21
町指定	2	1	0	8	1	4	1	0	8	5	0	0	0	30
合 計	2	3	2	9	5	7	11	8	0	8	1	0	0	56

歴史文化の特徴

- この地の地勢から生まれた石の文化や自然の恵みを活かし、自然への畏敬の念をもつ人々の営みがつくりだす歴史文化
- 播磨国風土記や街道の往来により生まれた多様な歴史文化遺産がつくりだす固有の歴史文化
- 仏教文化の興隆や氏神信仰・大戦の記憶の継承の心を伝える歴史文化



計画名称

加西市文化財保存活用地域計画

計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

文化財の概要・特徴

国・県・市指定文化財96件、国・県登録7件が存在。

史跡玉丘古墳群をはじめ、400基を超える古墳が築造されている。古代寺院の礎石、石棺仏や石仏、東国発祥の板碑や浄土信仰の石塔など、市域で産する凝灰岩製の文化財が広く分布している。城跡や山岳寺院、中世祭礼空間を継承する神社、惣郷による祭礼・芸能など、現在の市の原型となる、中世集落形成を背景とした文化財が存在する。その他、近世の街並みや多数の村方文書、近代戦争遺跡など、各時代の特徴を示す文化財が、市域に点在している。

活用の核となる文化財が離れているため、複数に拠点を設ける、多拠点的活用が望ましい。

社会的状況

播州平野のほぼ中央に位置する田園地帯で、市中央に中国自動車道、南端を山陽自動車道が東西に横断し、高速道からは利便性が高い一方、一般道、公共交通については整備拡充を要する。将来人口は、現在の世帯数は伸びがあるものの、人口減少・少子高齢化が進むと予測されている。

推進体制

加西市

生涯学習課、人口増政策課、きてみて住んで課、文化・観光・スポーツ課、鵜野未来課、都市計画課、土木課、ほか
関係機関

加西市文化財保存活用地域計画協議会、加西市文化財審議委員会、史跡玉丘古墳群整備検討委員会、加西市地域活性化拠点施設検討委員会
兵庫県

兵庫県教育委員会文化財課、県立考古博物館、県立歴史博物館、県立考古博物館加西分館

その他民間団体等

各文化財保存会、ひょうごヘリテージ機構、歴史資料ネットワーク
神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

加西市文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

把握・価値付け・継承

- ・学術調査により価値付けができていない文化財、市史編さん時に未調査の分野がある。
- ・調査歴・調査データ等の蓄積が一元化されていない。
- ・文化財の価値や魅力が市民に十分に伝わっていない。
- ・教育面での取り組み不足。
- ・活動団体や後継者育成への支援と連携強化が必要。

整備・魅力発信

- ・整備や魅力づくりの取り組み実施のための財源確保。
- ・未指定文化財の滅失対策
- ・市内外への効果的な魅力発信と多言語対応。

活用

- ・地域の活性化・観光振興等と結びつけた活用。
- ・県や近隣市町と連携した広域活用。
- ・文化財を活用した、収益を生み出す構造の確立。

文化財の保存活用に関する方針

【大方針】豊かな生活環境をつくり、地域活力を向上する歴史文化に磨きをかけて、次の世代に受け渡す歴史文化を大切に守り、活かす「加西人」を育てる

【起点】楽しみながら、活かす

義務感に基づく保存ではなく、歴史文化を活かしたまちづくりに関わる全ての主体が「楽しみながら、活かす」を共有し、2つの方針に基づく取り組みを両輪にして展開していく。

【基本方針1】歴史文化を身近に想う

「調べる」「学ぶ」「考える」

歴史文化遺産がもつ価値や魅力を再認識し、地域の「宝もの」として、市民を中心に、さまざまな主体が連携・協力して保存・活用に取り組むための基盤を形成する。

【基本方針2】歴史文化の魅力を育む

「整える」「発信する」「使いこなす」

個々の歴史文化遺産ならびにそれらが相互に関係し合ってつくり出される魅力を高め、市内外に発信・活用し、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげる。

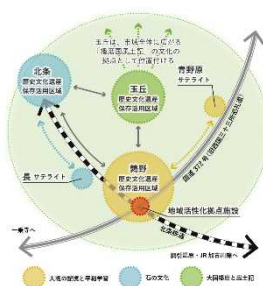
文化財の保存活用に関する措置（一例）

鵜野飛行場跡地及び周辺の整備

鵜野歴史文化遺産保存活用区域に建設中の地域活性化拠点施設を、市全体の歴史文化遺産の拠点施設とするとともに、飛行場周辺の近代戦争遺跡群を整備する。



- 取組主体: 加西市・団体
- 計画期間: R3年～R12年



歩く文化財パトロールの支援

加西市「歩くまちづくり条例」に基づき、市民が歩いた距離を「健幸ポイント」に換算して商品券がもらえる制度を利用して、歴史文化遺産を結ぶウォーキングコース「歩く文化財パトロール」を地域住民と共に作成する。コースを歩くことで地域住民の健康と歴史文化遺産を守る。また、作成段階で地域に眠る歴史文化遺産の掘り起こしと周知を図る。

- 取組主体: 市民・団体
- 計画期間: R3年～R12



先端技術活用魅力発信方法の検討

AR、VR、三次元測量、ドローン空撮等の先端技術を活用し、魅力的なデジタルコンテンツ発信を検討すると共に、三次元データ等をもとに復元コンテンツの作成やアイテム化を検討する。

- 取組主体: 加西市・団体・市民
- 計画期間: R2年～R5年



(参考) 加西市の指定等文化財件数

※加西市文化財保存活用地域計画から抜粋

種 別		国指定	県指定	市指定	国登録	県登録	計
有形文化財	建造物	7 (国宝1)	10	13	5	2	37
	美術工芸品	3 (国宝1)					3
		彫刻	5	8			13
		工芸品	1	2	1		4
		考古資料		9	13		22
		古文書		1			1
民俗文化財	有形民俗文化財			4			6
	無形民俗文化財	1	1				
記念物	史跡	1	3	5			9
	名勝			2			2
	天然記念物		2	4			6
計		18	27	51	5	2	103

歴史文化の特徴

○人々の営みの舞台となった「香美の自然」

香美町は北に日本海、南は中国山地の東端氷ノ山山系に囲まれた自然豊かな地である。豊かな自然は人々の生活に恵みを与える一方で、山間部では冬の豪雪による雪崩や、沿岸部の季節風による時化など、様々な影響を与えてきた。

○自然との調和と共存「香美の営み」

縄文時代早期まで遡る私たちの祖先の生活は、豊かな自然からの恵みを享受し、厳しい自然と共存してきた。私たちの祖先の営みは、今に生きる私たちのルーツである。

○人々の心の拠り所「香美の祈り」

地域には特徴ある寺社建築や伝統行事が多く残され、伝承されている。これらは地域の絆の象徴であり、心の拠り所である。

○土地で暮らす人々と交流が織りなす「香美の記憶」

香美町に暮らす人々は伝統的な生活を守り続けながらも、決して閉鎖的ではなく他地域からの新しい文化を積極的に取り入れ、文化を育んできた。その文化の積み重ねが記憶となり、特徴ある香美町の歴史文化を醸成してきた。

計画名称

香美町文化財保存活用地域計画

計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

文化財の概要・特徴

国・県・町指定等文化財が計98件、国登録文化財が1件ある。うち、24件を占める天然記念物は自然地形や植物など、香美町の豊かな自然を特徴づけている。

19件ある美術工芸品は仏像、絵画が多く、それらは主に沿岸部に分布している。16件ある史跡のほとんどが古墳であり、主要な古墳は内陸部を東西に通る旧山陰道沿いに分布している。

社会的状況

少子高齢化が著しく進んでおり、生産年齢人口が減り高齢者が増加している。昭和30年以降に移転・廃村・休止となった集落が4つある。高齢者が半数以上を占める集落も多く、地域の歴史文化の継承・伝承が課題となっている。

1次産業従事者の割合が減少し続けているが、観光業の3次産業従事者は増加を続け、現在では過半数をしめている。近年は特産品である香住ガニや但馬牛などをブランド化するなど、観光振興に力を入れている。

推進体制

香美町

教育委員会事務局 生涯学習課、教育総務課、企画課、観光商工課、建設課、防災安全課

行政設置の関係機関・公的機関

村岡民俗資料館「まほろば」、小代古代体験の森、香美町文化財審議会、香美町文化財保存活用地域計画協議会

文化財保存団体

香美町三番叟保存会、鎧麒麟獅子舞保存会、区・自治会

高等学校・大学、その他

兵庫県立香住高等学校、村岡高等学校、園田学園女子大学、神戸大学、大手前大学

香美町文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

文化財の調査に関する課題

- 把握が不足している
- 価値が評価されていない、もしくは過去に評価されたが伝わっていない

文化財の保存に関する課題

- 過疎化・少子高齢化
- 災害や火災、獣害
- 修理や維持の費用
- 廃村・集落機能の休止

等

文化財の活用に関する課題

- 過疎化・少子高齢化
- 活用する民間団体がない
- 文化財が知られていない
- 活用にかかる費用

等

推進体制に関する課題

- 関係者の連携不足
- 文化財保護部局の体制
- 活動拠点がない

等

歴史文化遺産に関する課題

- 詳細な調査が未実施
- 価値の把握ができていない
- 周知されていない

等

文化財の保存活用に関する基本方針

ふるさとにまなび・いかし・つなぐ

方針1 ふるさとから「まなぶ」ために

文化財を継続的に把握、調査、保存することにより、文化財について「まなぶ」

方針2 ふるさとを「いかす」ために

把握、調査、保存した文化財と地域住民とのつながりを強めることにより、文化財を「いかす」

方針3 ふるさとを「つなぐ」ために

人、文化財、資金を相互に連携することにより、歴史文化を未来に「つなぐ」

文化財の保存活用に関する措置（一例）

（仮称）ふるさとの記憶

廃村・集落機能の休止の危機にある集落の歴史文化を伝承及び継承していくため、大学等の関係機関と連携し、住民への負担が少なく、効率的に歴史文化の把握ができる調査記録方法を開発する。



- 取組主体:町、民間、大学等
- 計画期間: R3年～

ふるさとガイドブックの作成・活用

各小学校区ごとの歴史文化を掲載している「ふるさとガイドブック」を作成・更新し、ふるさと教育などでの活用を推進することにより、住民が文化財について理解を深め、自主的な活用をすすめる環境をつくりだす。



- 取組主体:町
- 計画期間: R3年～

歴史文化ネットワークの構築と情報発信

文化財保存団体と歴史文化活用団体を連携し、活用のニーズと保存団体のもっている文化財のマッチングにより、活用を図るとともに歴史文化の魅力を発信する。



- 取組主体:町、民間、所有者
- 計画期間: R3年～

(参考) 香美町の指定等文化財件数

※香美町文化財保存活用地域計画から抜粋

指定区分 區別 指定種別		国指定			県指定			町指定			国登録			合計
		香住区	村岡区	小代区	香住区	村岡区	小代区	香住区	村岡区	小代区	香住区	村岡区	小代区	
有形文化財	建造物	0	0	0	3	2	0	3	1	1	1	0	0	11
	美術工芸品	5	1	0	4	0	0	7	1	1	0	0	0	19
	考古・古文書	0	0	0	0	1	0	5	1	7	0	0	0	14
民俗文化財	有形	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4
	無形	1	0	0	1	0	(1)	0	5	0	0	0	0	7
記念物	史跡	0	0	0	0	3	0	4	5	4	0	0	0	16
	名勝	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
	天然記念物	2	0	0	1	6	2	6	0	7	0	0	0	24
計		9	1	0	9	13	2	29	13	22	1	0	0	99
合計		10			24			64			1			

歴史文化の特徴

A「森が育む営み」の歴史文化：川の源流域である山地部（山里）が対象。町域の多くを占める森と最も密接に関わり、また豊かな自然の恵みを活かし、営まれてきた農山村地帯の歴史文化。重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」等が代表。

B「森が生み出す水の恵み」の歴史文化：森から発した水が川の流れへと発展した平野部が対象。清流四万十川水系を形成する川とともに生きる中で育まれた歴史文化。川魚の伝統漁法や料理、沈下橋等がその代表。

C「森の間にたたずむ集落」の歴史文化：多くの人々が集住する街道沿いの町場が対象。古くから伊予と土佐を結ぶ地として発展し、頻繁に人や物資、情報が往来する中で形成された歴史文化。国の登録有形文化財「正木本店」等がその代表。

D「森に依拠する戦国時代」の歴史文化：森を切り開き築かれた、町内遺跡の中で突出した密度を誇る中世の山城跡とその関連遺跡群を対象。予土国境地帯で繰り広げられた戦国乱世の動態をいまに伝える歴史文化。史跡「河後森城跡」等が代表。

計画名称

第1次松野町文化財保存活用地域計画

計画期間

令和2年度～令和11年度（10年間）

文化財の概要・特徴

国・県・町指定文化財は53件、国選定文化財は1件、国登録文化財は5件。墓碑や石地蔵等の石造美術や絵図等の歴史資料、中世山城を中心とした史跡が多くを占める。

また町内の埋蔵文化財包蔵地は39件を指定。一部に先史時代を含むが、ほとんどが中世段階の城館跡や墳墓、古戦場跡によって構成されている。

現在のところ指定等文化財以外の文化財は77件を把握している。

社会的状況

愛媛県西南部の南予地域にあって、清流四万十川上流の高知県との県境沿いに位置している。JR予土線や国道381号線が通り、現在も両県の往来が認められる。

現在の動態としては少子・高齢化に伴う人口減少が著しく、文化財の保存・継承における次世代の担い手不足が懸念される。

推進体制

松野町、松野町教育委員会事務局

教育課、ふるさと創生課、農林振興課、防災安全課、保健福祉課

教育委員会諮問機関

文化財専門委員会

指導機関

史跡河後森城跡調査・整備検討委員会、松野町の文化的景観調査

指導委員会

その他

森の国山城の会、奥内の里保存会、愛媛県（文化財保護課、地域政策課）、宇和島警察署、鬼北消防署、愛媛大学、鬼北の文化財利活用戦略会議（宇和島市・鬼北町・松野町）

第1次松野町文化財保存活用地域計画

文化財の保存活用に関する課題

把握に係る課題

- ・文化財の種類や地域によって指定件数や調査研究に偏りが認められる
- ・住民が必要な情報を一元的に収集できるシステムがない 等

保存に係る課題

- ・文化財の価値を損なわないために、適切な時期に修理等の対策を行う必要がある
- ・文化財の防災、防犯の取組が十分ではない 等

活用に関する課題

- ・文化財のこれまでの活用方策が住民による地域づくりや観光施策に効果的に結びついていない
- ・拠点となる文化財相互の連携や情報共有が十分でない 等

組織としくみに関する課題

- ・地域住民が主体となった保存や活用の取組に対する支援策が十分ではない
- ・交流促進のための制度設計を協議する組織が必要 等

文化財の保存活用に関する方針

【基本理念】

“松野らしさ”を基盤とした住民が誇りと愛着を持てる「森の国」形成

基本方針1：「“松野らしさ”の価値を知る」

基本方針2：「“松野らしさ”の価値を守る」

基本方針3：「“松野らしさ”の価値を活かす」

基本方針4：「“松野らしさ”の基盤をつくる」

文化財の保存活用に関する措置（一例）

中世関連遺跡群の調査

史跡河後森城跡に関連する中世段階の支城や寺院等の関連遺跡群について、これまでに起こってきた概要図作成や表面採集遺物の整理に加えて、新たに地形測量や発掘調査を実施する。



■ 取組主体:松野町
■ 計画期間: R5年～R11年

「森の国まつりの遺産」制度の創設

現在は未指定になっている文化財について、その周知や住民への意識啓発、さらには観光分野等での活用を推進していくため、指定制度を補完する新たな制度として「森の国まつりの遺産」の設定を検討し制度を創設する。



■ 取組主体:松野町
■ 計画期間: R2年～R8年

文化財相互の関係強化

国の指定や選定になった文化財を軸に、またその他の県や町の指定文化財や既存の文化・文化財施設を含めて、互いを繋ぐ周遊ルートを設定する。また、この周遊ルートをもとに関連パンフレットの作成や説明板、サインの設置等を実施する。



■ 取組主体:松野町
■ 計画期間: R2年～R8年

(参考) 松野町の指定等文化財件数

※第1次松野町文化財保存活用地域計画から抜粋

種類		国		愛媛県		松野町		計	
		指定・選定	登録	指定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物	－	5	－	－	2	－	7	41
	絵画	－	－	－	－	－	－	－	
	彫刻	－	－	－	－	4	－	4	
	工芸品	－	－	－	－	2	－	2	
	書跡・典籍	－	－	－	－	3	－	3	
	古文書	－	－	－	－	－	－	－	
	考古資料	－	－	－	－	1	－	1	
	歴史資料	1	－	－	－	14	－	15	
	石造美術（※）	－	－	－	－	9	－	9	
無形文化財		－	－	－	－	－	－	－	
民俗文化財	有形の民俗文化財	－	－	－	－	－	－	－	2
	無形の民俗文化財	－	－	－	－	2	－	2	
記念物	遺跡	1	－	－	－	11	－	12	15
	名勝地	－	－	－	－	－	－	－	
	動物、植物、地質鉱物	－	－	2	－	1	－	3	
文化的景観		1	－	－	－	－	－	1	
伝統的建造物群		－	－	－	－	－	－	－	
文化財の保存技術		－	－	－	－	－	－	－	
計	指定・選定	3	－	2	－	49	－	54	59
	登録	－	5	－	－	－	－	5	

※松野町が独自設定した種類